

令和5年3月27日月曜日、市内の養鶏場におきまして、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

当該養鶏場においては、道の対策本部により、防疫措置として、飼養鶏の殺処分、養鶏場消毒そして周辺への移動制限区域及び搬出制限区域の設定が実施されます。

これを受け、本市も、直ちに、千歳市家畜防疫対策本部を立ち上げ、万全の態勢で道の対応を支援してまいります。

市民の皆様には、まん延防止に向けた鳥インフルエンザへの防疫措置等にご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、既に商品として流通している鶏卵は、洗浄・洗卵、消毒がなされており安全です。

我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染したという事例の報告はなく、通常ではヒトに感染しないとされています。

市民の皆様には冷静な対応をお願いいたします。

令和5年3月28日

千歳市長 山口 幸太郎